

平成27年12月定例会

一般質問答弁実録

自由民主党広島県議会議員連盟

出原 昌直

質 問 項 目

- 1 移住対策や産業振興対策と組み合わせた空き家対策の推進について
- 2 観光振興対策について
 - (1) 宿泊客の増加に向けたインバウンド対策の強化について
 - ア 外国人宿泊客の増加に向けたインバウンド対策について
 - イ 無料Wi-Fiスポットの整備促進について
 - ウ 多言語化への対応について
 - エ 民泊の推進について
 - オ ひろしま観光立県推進基本計画の見直しについて
 - (2) 広島県東部地域の観光振興対策について
 - ア 尾道と鞆の浦を結ぶ周遊ルートの確保対策について
 - イ 鞆の浦の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた支援等について
 - (3) 新たな瀬戸内観光の推進について
- 3 伝統的産業や地場産業の振興策について
- 4 府中新市地域の国道486号の道路拡幅事業について

本日、初めての質問ということで、先輩議員の皆様から、初質問は相当緊張するぞというふう
に言われておりましたが、想像以上に緊張しております。そして、本日、私の母、妻、子供も来
ております。嫁しゅうとめの関係は良好でございます。親子関係も良好でございます。その旨を
皆様にお伝えして始めさせていただきます。

皆さん、おはようございます。自由民主党広島県議会議員連盟、福山市選出の出原昌直でござ
います。本日は、当選間もない私に、こうして質問の機会を与えていただきました平田議長を初
め、先輩議員、また、同僚議員の皆様にご心から感謝申し上げます。私は、この四月の地方選挙に
おきまして、八期にわたり活躍されました平 浩介先生の後継ということで御指名をいただき、
多くの方々の御支援をいただき初当選させていただきました。質問に入る前に、まずは御支援い
ただきました皆様、そして私の地元である新市町の皆様にご心より感謝を申し上げます。

私は、大学卒業後商社に就職し、繊維産業にかかわっておりましたが、十年前に地元新市町に
戻って繊維の会社を立ち上げました。これは、商社勤務時代、日本や世界、あるいは地元広島に
おける繊維産業の現状を知り、生まれ育ったふるさとの地場産業である繊維産業を少しでも元氣
にしたい、地域の産業の振興に貢献したいという思いからであります。

また、工場が海外へと移転し、雇用が失われ、高齢化が進む備後地域の先行きに危機感を感じ、
四年前に地元の仲間とともに観光事業による雇用創出を目的とした会社を立ち上げました。

私は、今、四十六歳になりますが、私たちの世代に残していただいたこのふるさとのまちを次
の世代に確実に引き継いでいくことの責任の重大さを感じる中で、民間の立場での限界を感じる
とともに、行政と民間、そして政治が同じ方向に向かっていく必要があると痛感し、政治の道に
進むことを決意し、今この席に立たせていただきました。

観光事業にかかわり、また、政治家としてこの半年間の経験の中で感じたことは、広島県は基
本的に豊かな県であり、他県と比べて何事にも穏やかであるということです。製造品出荷額は全
国十位、一人当たりの県民所得も八位であるなど、経済状況を示す指標は全国でも上位に入ります。
先般改定されたひろしま未来チャレンジビジョンにおいても、充実した都市機能と山も海も
ある豊かな自然が近接していることをアピールされているように、広島県は産業、自然環境、あ
るいは観光資源など、他県に比べ優位性があるように思われます。このため、全国で生き残り
をかけたさまざまな動きが本格化する中で、県民や企業に危機感が共有されていないのではないかと
感じております。

県議会議員として本会議で初めてとなる本日の質問は、このような私の政治を志した基本的な
問題意識と現場視点に基づく地域の活性化に向けた強い思いに基づいたものでありますので、そ
の旨、どうぞ御理解の上、県民の皆様にごわかりやすく明快な御答弁をいただきますようお願いし
て質問に入らせていただきます。

1 移住対策や産業振興対策と組み合わせた空き家対策の推進について

(問)

最初に、移住対策や産業振興対策と組み合わせた空き家対策の推進についてお伺いいたします。

全国で空き家が増加し、大きな社会問題となっています。本県においても、少子・高齢化や中山間地域から都市部への人口移動などにより全国を上回るペースで空き家が増加し、国の平成二十五年の住宅土地統計調査によれば、県内の空き家率は一五・九%と全国で十三番目の高さとなっております。空き家の増加は、生活環境や景観の悪化の問題、防災や防犯上の問題、まちづくりや地域の活性化における問題となることから、国や県、市町において対策が進められているところですが、その主な内容は適正管理や除却であり、活用に向けた取り組みが不十分ではないかと感じております。活用が可能な空き家については、移住促進や地域活性化に向けて新たな雇用が生み出されるような複合的な取り組みを推進すべきではないでしょうか。

本県では、ひろしまたてものがたりとして、県内の魅力ある建物を評価し紹介するという、他県に例のないすばらしい取り組みを行っており、この中には歴史ある建造物も多く紹介されています。各地域には、こうした著名な建物以外にも、地域の景観とあわせて後世に残すべき多くのすぐれた建物が残されていると感じており、これらは現代に生きる私たちが後世に残していかなければ永久に失われてしまうこととなります。

他県においては、例えば徳島県神山町では、空き家となった古民家を利活用したサテライトオフィスを誘致するため、県、町、NPO法人、企業が連携し、地域の再生・活性化に向けて取り組んだことで、企業誘致や雇用拡大に成功している事例などもあり、本県においても参考になるのではないのでしょうか。

まずは、空き家の状況や活用に向けた地域の取り組みの現状などを踏まえて、県と市町や関係団体等が連携してモデル地域を選定し、利活用による事業創造に向けたリノベーションに係る補助制度の創設など、企業誘致や創業支援など産業振興対策をセットにした空き家の移住や活用対策の推進を検討してはいかがでしょうか。

また、空き家のリノベーションに当たっては、県内の若手の建築家を活用するなどにより、ひろしまたてものがたりにおける情報発信とあわせて、魅力ある建物をつくり出していくということも、首都圏などから人や企業を呼び込む上で有効ではないかと思えます。

については、本県においても、地域活性化や新たな雇用創出に向けて、空き家を有効に活用していく取り組みを推進していくべきと考えますが、知事の御所見についてお伺いいたします。

(答)

空き家の増加は、生活環境、防災、防犯、景観等、様々な分野で問題を引き起こすおそれがある一方で、移住者の住まいや起業スペースとしての活用の対象になり、地域活性化につながる資産にもなりうるものと考えております。

しかしながら、空き家の有効活用を進めるに当たりましては、家財道具の処分への心理的抵抗などにより、所有者の協力が得られにくいことや、地域における空き家の状況が十分に把握できていないことなど、多くの課題がございます。

このため、県、市町、また関係団体で構成する、「広島県空き家対策推進協議会」によりまして、広島県空き家対策対応指針を策定し、活用可能な空き家の掘り起しや、利活用希望者への情報発信など、多岐にわたる課題に対して、県、市町、関係団体での役割分担の上、総合的な対策を行っているところでございます。

具体的には、昨年7月に、所有者からの様々な相談に応じる「ひろしま空き家の窓口」を開設し、さらに、今年9月には、県が専門家による「空き家活用推進チーム」を設置して、市町における空き家バンクへの登録を促進するとともに、移住希望者などのニーズに応じた空き家活用策が促進されるよう、実践的なアドバイスを行っております。

また、「ひろしまたてものがたり」により、県内の魅力ある建物の情報発信を行うとともに、手を加えることにより、移住の促進や交流人口の拡大の拠点となる建物等については、移住促進や観光振興など、それぞれの施策の推進を図る観点から、必要に応じて支援を行っているところであります。

たとえば、今年度は、府中市上下町の「白壁の街並み」にあります、空き家となった旧豪商店舗を移住者の活動拠点に改修するプロジェクトに対して、府中市と連携をして、支援を行ったところでございます。

県といたしましては、実際の活用事例を御紹介することなどにより、空き家活用の効果を情報発信するとともに、具体的な活用がスムーズに進むよう、空き家バンクの充実の促進や、国の制度の活用も含め、必要な支援を行いますとともに、現状や課題をさらに深掘りして分析し、地域活性化や産業振興につながる、より実効性のある事業を構築し、空き家となった建築物の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

2 観光振興対策について

(1) 宿泊客の増加に向けたインバウンド対策の強化について

ア 外国人宿泊客の増加に向けたインバウンド対策について

(問)

次に、宿泊客の増加に向けたインバウンド対策の強化についてお伺いいたします。

近年の本県の総観光客数は、大河ドラマや瀬戸内しまのわイベントなどの効果もあり、三年連続して過去最高を更新し、平成二十六年は六千八百八十一万人に達しており、外国人観光客についても、同様に三年連続で過去最高を更新し、平成二十六年は前年比二四%増の約百五万人となっております。本県の平成二十六年の観光消費額は、過去最高の三千六百十億円と推計されていますが、国の訪日外国人の消費動向に係る報告書によると、外国人一人当たりの旅行支出は約十五万一千円とされており、本県の観光消費額の拡大にも大きく貢献していることがうかがえます。

県では、来年四月を目途に、関連七県でせとうち観光推進機構を立ち上げて、外国人観光客誘致における地域間競争への対応や瀬戸内ブランド推進体制の構築など瀬戸内エリアの観光振興を一層強化していくとしており、大いに期待しているであります。

全国においても、増加する外国人観光客の取り込みに向けてさまざまな取り組みが進められるとともに、国においても、航空路線の拡大を初め、入国審査の迅速化や国内移動手段の充実、宿泊施設の確保に向けた規制緩和などについて検討が進められていると伺っております。

については、本県においても、外国人宿泊客の増加に向けたインバウンド対策について積極的に取り組んでいく必要があると思いますが、県は今までどのように取り組みを進められてきたのか、また、今後、どのような取り組みを進めていこうとしているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

(答)

国内の旅行需要が減少傾向にある中、今後、交流人口を拡大し、消費による本県への経済効果を高めるためには、消費単価が高く、増加傾向が続く外国人観光客の更なる誘致を進め、周遊・滞在を促進し、宿泊につなげることが、重要であると認識いたしております。

これまで、本県では、「ひろしま観光立県推進基本計画」におきまして、国際観光の確実な推進を施策の柱の一つとして位置付け、

- ・重点国を定めた効果的なプロモーションの実施や、
- ・滞在や周遊を促すための多様な観光メニュー等の形成、
- ・外国人観光客の受入に向けた環境整備

など、宿泊につなげる周遊や滞在時間の延長に向けて重点的に取り組んでいるところでございます。

こうした中で、昨今の全国的な訪日外国人客の増加とも相まって、本県の外国人観光客は、3年連続で過去最高を更新するとともに、延べ宿泊者数も本年1月から9月の対前年比で約7割増と、国を上回る伸びとなっているところでございます。

今後、東京オリンピック・パラリンピックに向けて更なる外国人観光客の増加が見込まれることから、本県においても、

- ・誘客重点国や、
- ・その国ごとの誘客ターゲット、
- ・訴求する有効な観光情報、その発信手段

などを見直し、取組を更に強化していく必要があると考えております。

具体的には、現在、4か国の重点市場を、本県の観光地としての認知度の高さや、訪日観光客の多さなどの視点から、より大きな誘客が見込める国や地域を重点市場として拡大する方向で選定し直した上で、それぞれの市場のターゲットに対して、戦略的なプロモーションに取り組んでまいりたいと考えております。

その上で、これまでに形成した周遊観光メニュー等を更に魅力的なものに磨き上げるとともに、本県ならではの食を含む夜の観光メニューの提供等により、外国人観光客の周遊・滞在を促進し、宿泊につなげるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、中国地方の官民で構成する広域連携組織や「せとうち観光推進機構」の来年度以降における広域での誘客促進の取組とも連携することにより、本県における外国人観光客の周遊を創出し、滞在時間の延長を図り、外国人観光客の宿泊の更なる増加を促進してまいります。

イ 無料Wi-Fiスポットの整備促進について

(問)

次に、外国人観光客へのサービス向上に向けた無料Wi-Fiスポットの整備についてお伺いいたします。

本県では、これまでも外国人観光客の誘客に向け、インバウンド強化事業として取り組みを進めているところですが、その多くは国際定期路線を活用した誘客促進やプロモーションなどであり、無料Wi-Fiスポットの整備や多言語対応に向けた取り組みは進んでいるとは言えない状況です。

国の調査によると、日本滞在中に得た情報源で役に立ったものとしては、スマートフォンを使ったインターネットでの検索が四九・八%と最も多く、日本滞在中に最も活用される情報収集手段となっております。ほとんどの外国人観光客は、無料Wi-Fiスポットを利用してネットにアクセスしますが、日本は諸外国に比べて圧倒的に無料Wi-Fiスポットが少ないことから、全国で整備促進に向けた取り組みが急ピッチで進められています。中でも、平成二十四年に整備に着手した山梨県では、運用体制など基本的な仕組みづくりを県が主導し、多くの民間事業者を巻き込んで取り組みを進めたことで、一年半で県内一千スポットの整備が完了し、さらに一千スポットを目標に事業を進めていると伺っております。

一方、本県の行政における取り組みとしては、広島市を初めとする沿岸部の八市町による観光施設等への整備などが進められておりますが、各市町のスポット数は限られており、基本的には民間の自主的な取り組みに委ねられているように見受けられます。

そこで、外国人観光客へのサービスの充実に向けた観光インフラとしての無料Wi-Fiスポットの整備について、本県の現状をどのように認識しているのか、また、県全体での整備に向けて、県は今後どのような役割を担おうとしているのか、仮に整備を進めるのであれば、目標やスケジュールをどのようにすべきとお考えなのか、知事の御所見をお伺いいたします。

(答)

外国人観光客が観光情報を入手し、ストレスなく移動しながら観光を楽しむためには、無料Wi-Fiの整備が重要であると認識いたしております。

本県における無料Wi-Fiにつきましては、空港や主要な駅、宿泊施設など、外国人観光客が多く訪れる地点において、通信事業者などによる整備が急速に進んでおりますが、自然公園や文化財などの公共的な観光拠点や、小規模な飲食店などへの整備は十分でない状況にあり、今後、Wi-Fi利用可能エリアの拡大と、それを活用した観光情報の提供が必要と考えております。

このため、県といたしましては、広島市をはじめとする8市町が、通信事業者と連携して取り組む、公共施設や民間商業施設などの外国人観光客向け無料Wi-Fiエリアの拡大や、観光アプリの開発による観光情報の配信に対して支援を行っているところであり、来年度は、新たに5市町が加わり、エリアが更に拡大する予定となっております。

今後、東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客が訪れる主要な観光ルート上で利用が可能となるよう、こうした取組を他の市町にも波及させることにより、更なるエリア拡大と観光情報のスムーズな提供に努め、外国人観光客の増加と周遊に対応してまいります。

ウ 多言語化への対応について

(問)

また、外国人観光客を受け入れる上では、多言語化への早急な対応が必要です。岐阜県高山市では、バリアフリー観光というコンセプトのもと、一人でも安心して散策できるまちづくりを目指し、多言語による看板の整備やパンフレット作成、ホームページ作成のほか、外国人観光客対応に向けた事業者向け冊子や講習会などを行ってきた結果、人口九万人に対し、二十八万人以上の外国人観光客を受け入れる国際観光都市となっていると伺っております。

観光立県を掲げる本県としては、他県にも増して充実した対策が求められると思っておりますが、本年度における多言語化整備等に対する予算は、無料W i F i の利用促進などと合わせて四百万円となっております。外国人観光客が急増する中、ここ一、二年など期限を定め、早期かつ集中的な取り組みを進める必要があるのではないかと考えております。

については、本県が多言語化へ向けた取り組みについて、これまでの成果や課題をどのように認識し、今後どのように取り組んでいこうとしているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

(答)

外国人観光客の利便性の向上を図るためには、移動、観光、飲食、宿泊などの各行動を取る際に必要となる情報の入手を容易にする必要があることから、本県では、これまでに、

- ・交通事業者が取り組む広島駅の路面電車乗り場などにおける案内看板の多言語化や
- ・宿泊・商業等の観光事業者が取り組む各施設の多言語パンフレットの作成

などに対する支援を行ってきたほか、

- ・本県が多言語ホームページにおける、空港や駅などから主要な観光地へのアクセス情報や、宿泊・飲食などの情報提供の充実

などを行ってきたところでございます。

こうした取組や、市町、観光事業者の独自の取組などにより、多言語化の環境整備は徐々に進んできていると考えております。

しかしながら、観光案内板・飲食店のメニューなどの多言語化や、主要な観光ルート上での、スムーズな観光情報の提供といった点において、まだまだ十分ではないと考えております。

このため、今後、更なる外国人観光客の増加が見込まれる東京オリンピック・パラリンピックに向けて、県内各地の多彩な観光資源を楽しんでいただくため、

まずは、市町や飲食店をはじめとする観光事業者等が取り組む多言語化への支援策の拡充について検討を進めるとともに、先ほど答弁いたしました無料W i F i 環境を活用した観光アプリの開発による観光情報の配信などの取組を加速させてまいりたいと考えております。

エ 民泊の推進について

(問)

次に、インバウンド対策として現在注目を集めている民泊についてお伺いいたします。

マンションなどの空き室を宿泊施設として利用できるようにする全国初の国家戦略特区の条例案が大阪府で可決されるなど、いわゆる民泊について、国を初め、全国で検討が進められています。

また、マンション等を活用した民泊だけでなく、古民家などの空き家を改装し、宿泊施設として活用するというような場合にも、建物の構造基準等の問題から、旅館ではなく民泊として運営せざるを得ないケースもあり、活用が進みにくいという課題もあるようです。

このような民泊は、急増する外国人観光客の受け皿としても期待されており、政府としてはその拡大に向けた検討を進めているところです。報道によると、届け出制や許可制の導入などが検討されているようですが、本県においても、インバウンド対策を強化するとともに、空き家を活用した新たな宿泊サービスの創出を図る上でも、今後、特区の活用を含め、民泊を推進するための取り組みを検討していく必要があるのではないかと考えています。

については、これまでの国の動きなどを踏まえ、民泊の推進についてどのように認識しているのか、また、今後どのように取り組もうとしているのか、知事にお伺いいたします。

(答)

訪日外国人観光客が急増する中、東京や大阪等の大都市では、ホテルを中心に予約が取りにくい状況となっており、今後の宿泊施設の不足が懸念されております。

こうした中、国家戦略特区に指定されている大阪府と東京都大田区におきましては、旅館業法の規制緩和によって、マンションの空き室などを活用したいいわゆる「民泊サービス」を進めるための条例が制定されたところでございます。

また、国におきましては、特区制度にとどまらず、一般的な制度としての「民泊サービス」について、関係省庁による実態把握を行い、幅広い観点からルールづくりなどに関する検討を行うため、「「民泊サービス」のあり方に関する検討会」が設置されたところでございます。

第1回会合におきましては、「民泊サービス」について、旅館業法等の各種法令との関係のほか、

- ・衛生管理面・安全面
- ・地域住民等とのトラブル防止
- ・ホテル・旅館との役割分担

などに対する意見が出されている状況でございます。

本県におきましても、外国人観光客が増加する中、広島市を中心として、観光需要の高い8月などにおきましては、宿泊施設の稼働率が非常に高い状況にあるなど、宿泊需要増加への対応が課題の一つであると認識いたしております。

このため、宿泊需要への対応につきましては、既存の宿泊施設の稼働率を高めるための取組を進めるとともに、「民泊サービス」のあり方につきましては、国における検討の動向を踏まえつつ、関係団体や旅館業法に関する許可等の事務を所管する関係市町とも協議してまいりたいと考えております。

オ ひろしま観光立県推進基本計画の見直しについて

(問)

次に、訪日外国人観光客数の目標前倒しなどに対応した県の観光計画の見直しについてお伺いいたします。

国においては、ことしの訪日外国人数が一千九百万人に達する見込みとなり、従来、平成三十二年の目標としていた二千万人の達成が視野に入ったことから、訪日外国人数の目標を大幅に引き上げ、三千万人以上とする構想をまとめるとの報道がありました。

本県においても、観光振興における基本的な方向性を定めたひろしま観光立県推進基本計画が平成二十五年十月に策定されていますが、外国人観光客数は平成二十九年の目標の九十万人に対して、昨年は百五万人の実績を上げております。

また、来年四月を目途に設立するせとうち観光推進機構では、国の目標設定を前倒しして、平成三十二年の関係七県での外国人延べ宿泊者数は、目標を平成二十五年の実績の三倍となる三百六十万人を掲げております。このような、想定を上回る外国人観光客の急増などの状況変化を踏まえ、ひろしま観光立県推進基本計画については、せとうち観光推進機構とあわせて目標年次を平成三十二年とするとともに、外国人観光客数の目標を見直し、その観光消費額についても目標を掲げるなど、抜本的な見直しを行うべきであると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

(答)

本県の観光振興につきましては、ひろしま観光立県推進基本条例に基づく基本計画において、

- ・地域の特色を生かした魅力ある観光地づくり
- ・ひろしまブランドや瀬戸内ブランドの確立に向けた観光情報発信の強化
- ・おもてなしの充実、観光人材の育成等による受入体制の整備促進
- ・国際観光の確実な推進

を4つの基本施策として掲げ、平成29年度までを計画期間として総観光客数や外国人観光客数、観光消費額などの目標数値を設定して、取組を進めているところでございます。

これまで、

- ・市町や地域と一体となった観光資源の磨き上げやイベントの実施
- ・話題性のある効果的な観光プロモーション
- ・重点国を定めた戦略的な外国人観光客の誘致

などに取り組んできたところであり、昨年において、既に目標数値を上回る状況となっております。

こうした状況を踏まえ、今年10月に改定した、「ひろしま未来チャレンジビジョン」におきましては、平成32年に向けての目標として、

- ・総観光客数6,500万人
- ・外国人観光客数250万人
- ・観光消費額4,200億円

など、平成29年を上回る数値を設定したところでございます。

このため、今後、新たな目標の達成に向けて、引き続き、各種事業を戦略的に推進し、着実に成果に結び付けるとともに、

- ・現行計画に基づく取組の成果検証
- ・訪日外国人の急増などの状況変化の分析
- ・観光客のニーズ把握や将来予測のための市場調査

などを行い、課題を抽出し、次期計画の方向性の整理に取り組んでまいりたいと考えております。

その上で、県議会や、観光立県推進会議の御意見も踏まえながら、平成30年度からの5年間で期間とする次期計画を策定したいと考えております。

(2) 広島県東部地域の観光振興対策について

ア 尾道と鞆の浦を結ぶ周遊ルートの確保対策について

(問)

次に、広島県東部地域の観光振興対策についてお伺いいたします。

本県における瀬戸内の観光資源としては、世界遺産である宮島が最大のコンテンツではありますが、宿泊者数や滞在日数を延ばしていくためには、県内で周遊できる魅力的な観光ルートが必要であり、尾道市や福山市の鞆の浦など、全国的にも著名な観光資源を有する県東部地域の観光対策は、今後、より一層重要となってくると考えております。

その中心的な観光地である尾道市中心部と鞆の浦は約三十キロメートル離れていますが、この間の公共交通はJRとバスしかなく、乗り継ぎに要する時間を含めると一時間半以上かかることから、自動車による来訪者以外では、両方を訪ねる観光客は少なく、東部地域の中でも周遊ルートが確立していないというのが現状であります。なお、三月から十一月までの土日や祝日には、尾道と鞆の浦を結ぶクルーズ船が就航しておりますが、一日二便というダイヤの制約もあり、利用客は想定よりも少ないようです。

そこで、まず、瀬戸内の観光振興の推進に向けて、尾道と鞆の浦を結ぶ周遊ルートの現状について県はどのように認識し、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

(答)

観光振興におきましては、来訪者数の増加のみならず、各観光地の周遊を促進し、滞在時間を延ばすことにより、観光消費額の増加につないでいくことが重要であると認識いたしております。

このためには、県内各地の様々な観光資源を、その特色や潜在力に応じてブラッシュアップし、それらをテーマやストーリーでむすぶことにより、県内周遊や地域内における周遊につないでいくことが重要であるとと考えております。

尾道と鞆の浦は、本県の東部地域を代表する観光地であり、ともに、風光明媚な景観や著名な旧跡・神社仏閣を有するなど、観光地としての親和性も高いことから、二つの観光地を共通のテーマやストーリーでむすぶことは、地域内の周遊とともに県内周遊の促進にも資するものであるとと考えております。

さらに、この二つの観光地をつなぐエリアにおきましては、

- ・国の重要文化財の阿伏兎観音といった歴史資産
- ・地魚の獲れたて朝市が楽しめる田島(たしま)・横島(よこしま)
- ・3世代で楽しめるテーマパーク

などがあり、幅広い層に満喫してもらえる魅力的な観光資源も有しております。

しかしながら、このエリアでの周遊の促進に当たりましては、

- ・周遊観光エリアとしての認知度向上
- ・交通アクセスの充実

などが課題であると認識いたしており、地元市町や関係事業者などと連携した取組が必要と考えております。

二つの観光地を含む、「瀬戸内しまなみ海道地区」は、国の広域観光周遊ルートに認定された、「せとうち・海の道ルート」において、広域観光拠点地区として設定されており、今後、地元市町を始め、交通事業者なども含めた部会において、地区の誘客促進に向けた検討を進めることになっております。

今後、こうした場での検討状況等も踏まえながら、

- ・滞在型コンテンツの充実や
- ・周遊ルートについての情報発信
- ・交通アクセスの円滑化

など、二つの観光地の魅力向上と周遊促進につながる取組方策を検討してまいりたいと考えております。

イ 鞆の浦の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた支援等について

(問)

また、日本の誇る伝統的な建物や町並みが残る鞆の浦ですが、全国に百十地区ある重要伝統的建造物群保存地区としては、まだ選定されていません。貴重な歴史的文化遺産を数多く有する町並みの保存や整備とあわせて、観光振興の観点からも、早期に重要伝統的建造物群保存地区として選定される必要があると考えており、県としても、そのために十分な支援を行うべきではないでしょうか。

については、鞆の浦の重要伝統的建造物群保存地区への選定に向けた県の支援のあり方や今後の方向性について、教育長の御所見をお伺いいたします。

(答)

重要伝統的建造物群保存地区は、市町村が決定した保存地区の中から、市町村の申出に基づき、我が国にとって特に価値が高いと判断されるものを、国が選定するものでございます。

鞆の町並みは、平成10年度から、福山市が伝統的建造物の保存修理に際して所有者に補助金を交付するなど、その保存を進めており、平成20年3月に保存地区として決定しております。

また、今年度、県といたしまして、福山市が管理する「福山市鞆町歴史的町並み保存基金」に5億円拠出したところであり、この財源を活用して、福山市において伝統的建造物の保存修理に係る補助率が現行の50%から90%に引き上げられるなど、県と福山市が連携・協力しながら、鞆の町並み保存の取組を加速しているところでございます。

こうした状況の中で、鞆町の保存地区が重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けるには、保存の基本方針や整備計画などについて記載した福山市の保存計画が必要であり、教育委員会といたしましては、保存計画の策定が円滑に進むよう、文化庁と連携し、適切に支援を行ってまいります。

(3) 新たな瀬戸内観光の推進について

(問)

次に、新たな瀬戸内観光の推進についてお伺いいたします。

今、全国では、観光振興に向けた新たな取り組みとして遊覧飛行事業が注目を集めております。従来から、東京を初め、各地域において軽飛行機やヘリコプターによる遊覧飛行は行われてきましたが、近年、観光の多様化を踏まえ、新たな遊覧飛行の事業化について検討が進んでいるようです。

本県の周辺においても、兵庫県、岡山県、香川県、愛媛県では、既に遊覧飛行が実施されているところですが、先般、本県においても新たな水陸両用機による遊覧飛行事業の実施に向けた計画が進められているとの報道がありました。県では、従来より、瀬戸内海エリアの観光振興に向けて、クルーズ船の誘致やプレジャーボートによるクルージングの活性化に向けた環境整備などを進めておりますが、瀬戸内海を空から見せるという新たな視点は、短時間で瀬戸内の魅力を満喫していただく手法として有効であり、インバウンド対策を見据え、今後の本県の観光を充実強化する上で魅力的な商品となることが期待されています。

来年四月、県はせとうち観光推進機構を立ち上げ、広域観光周遊ルートを形成するための周遊促進や受け入れ環境の整備等を積極的に展開するとともに、観光関連サービスの充実に向けて民間事業者への活動支援を行っていくこととしています。こうした取り組みを推進していく中で、日本で初めてとなる水陸両用機による遊覧飛行事業について、一体的なプロモーション展開や遊覧飛行を組み込んだ観光プランの開発に取り組むなど、せとうち観光推進機構において、民間事業者等の新たな取り組みの積極的な支援について検討を行ってはどうかと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

(答)

来年4月を目途に設立する「一般社団法人せとうち観光推進機構」では、観光関連事業に関する豊かな実績と人脈を有し、ブランディング等に精通する民間出身者をトップに、マーケティングに基づく経営視点に立った全体戦略を策定し、プロモーションや旅行会社を始めとした民間事業者が参画するクルーズやサイクリングなどのテーマごとの部会等を通じ、観光関連サービスなどのプロダクト開発の充実に取り組むことといたしております。

こうした中、水陸両用機による、いわゆる「空のクルーズ」は、多島美をはじめとした瀬戸内の魅力を大いにアピールできる観光メニューの一つであると考えております。

海外の先進事例では、カナダのバンクーバーや南太平洋のモルディブなどでは、水陸両用機による遊覧飛行などが定期的に運航されるとともに、観光客の移動手段としても活用され、観光振興に結び付いており、瀬戸内における新たな観光資源として、大いに期待しているところでございます。

このため、今後、水陸両用機やクルーズ客船などを活用した瀬戸内を周遊する新たなプロダクト開発の誘導につきましては、地元金融機関や市町をはじめとする様々な主体と連携しながら、民間事業者による取組を促進するとともに、こうした瀬戸内の魅力的な観光資源の国内外への積極的なプロモーションを行ってまいりたいと考えております。

こうした取組を通じまして、新たなディスティネーションエリア「瀬戸内」の形成を目指してまいります。

3 伝統的産業や地場産業の振興策について

(問)

次に、地域に根づいた地場産業や伝統的産業の振興策についてお伺いいたします。

本県には、各地域においてさまざまな伝統産業が受け継がれてきましたが、その多くは時代の流れの中で、需要の減退や海外製品との競合激化、あるいは生産拠点の海外移転などにより、産地としての規模が縮小しております。伝統的産業としては、熊野に代表される筆や、県東部地域では府中家具、備後がすり、松永の下駄、備後畳表などがあり、また、地場産業としては、江戸時代の綿栽培や製織の流れをくむ府中、新市の綿デニムやワーキングウェアなどがその一つであると思います。

これらの伝統的産業のうち、備後がすりや松永の下駄、備後畳表については、既に産地の集積ではなく、数社の事業者により伝統的な製法や技術が維持されている状況であり、特に、伊予、久留米と並び日本三大がすりと呼ばれる備後がすりについては、現在その伝統を受け継ぐのは二社しかなく、次世代への継承に危機感を持っております。備後畳表も、その高い品質から国内最高級品として扱われておりますが、備後がすり同様に将来の展望は非常に厳しい状況です。

これらは、ひろしまブランドの価値を高める上で大切なコンテンツの一つと考えることから、次世代に引き継いでいくための支援や、その文化的な価値にかかるPR、あるいは販売促進に向けた情報発信の強化などが必要ではないでしょうか。

また、県東部地域の繊維産業のうち、ワーキングウェア、デニム、そして婦人服製造については、日本が誇る優良企業も立地しており、中でもワーキングウェアについては全国の五〇%以上のシェアを占めております。

しかしながら、本県の平成二十五年の繊維・衣服製品の製造品出荷額は、平成十五年と比較すると七四%程度に減少しているのが現状で、企業は海外生産により売上高を確保しておりますが、国内生産は減少の一途をたどっております。

備後がすりなど伝統的産業を継承していくこと、また、ワーキングウェアやデニムなど頑張っている地場産業の両方を支援していく必要があると考えております。時代ごとに地域を支えてきた産業を次世代に継承していくことは、現代の産業を振興し発展させていくためにも、大きなヒントになるのではないかと考えております。繊維産業など地場産業の生き残りに向けた対応としては、生産拠点の海外移転、あるいは外国人技能実習制度による従事者の確保などが行われておりますが、地元で技術が継承されないため、将来の展望が開けないという課題を抱えております。

については、伝統的産業の現状や課題についてどのように認識され、また、その維持や発展に向けてどのように取り組んでいこうとされているのでしょうか、さらに、繊維や家具などの地場産業については、技術を継承し、産地として後世に残していくために、その振興に向けた雇用確保のための財政支援など、具体的かつ早急な対応が必要と考えますが、あわせて知事の御所見をお伺いいたします。

(答)

本県では、これまで熊野筆や備後絣、松永下駄などをはじめとする様々な伝統的産業や、繊維、家具などの地場産業が、地域経済の発展を支えてきたものと認識いたしております。

しかしながら、こうした産業を取り巻く環境は、

- ・生活様式の変化に伴うマーケットの縮小
- ・安価な海外製品の流入などによる売上の減少
- ・職人の高齢化や後継者不足による技術継承の危機

など、厳しい状況にあり、さらに、今後、人口減少に伴う国内市場の縮小やグローバル化が進む中で、より一層、厳しい状況も想定されるところでございます。

こうした中、本県の伝統的産業や地場産業を担う県内中小企業が将来にわたって成長していくためには、イノベーションを生み出しながら、

- ・時代のニーズにあった新商品開発
- ・海外を含めた新たなマーケットの獲得
- ・新分野・新事業への展開による新たな市場の創出

などを起こしていくことが重要であると考えております。

こうしたことに対応するため、

・マーケティングから新たな市場獲得までそれぞれの専門家がチームを組んで一貫してサポートを行う、いわゆるチーム型支援

・ひろしま産業振興機構内に設置しているひろしま創業サポートセンターや広島県よろず支援拠点による第二創業・新事業展開へのアドバイス

・イノベーションの創出やグローバル化に対応した人材の育成・確保

・ひろしま産業振興機構等が行う商談会による販路開拓支援

などに取り組んでいるところでございます。

そうした中で、

・府中家具の熟練技術を活用した新製品の製造により売上が伸びた事例や

・ムダや不備を見つける生産管理手法の導入により生産性を向上させた染色加工業の事例

など、チーム型支援を活用して、新商品の開発や生産改善などの具体的な成果も生まれてきているところでございます。

さらに、若い世代を含め多くの人に、本県が誇る伝統的工芸品の価値を再認識していただく観点から、

・県内外の商工会議所・商工会の共催による展示

・商談会を通じたPR

・県庁内での展示販売による伝統的産業の新商品のPR

などの取組も実施しているところでございます。

今後とも、こうした産業を担う県内中小企業の様々な取組をしっかりと支援することによって、伝統的産業及び地場産業の振興を図ってまいります。

4 府中新市地域の国道486号の道路拡幅事業について

(問)

最後に、私の地元である府中新市地域の国道の道路拡幅事業についてお伺いします。

府中市は、過疎地域に指定されていますが、全国的にも有名な大手製造業や中堅企業が多数立地しており、昼間人口が住民基本台帳人口に対して約一千人多いなど、近隣からの多くの従業員が集まる内陸の産業都市であります。

一方、福山市と府中市を東西に結ぶ幹線道路は国道四百八十六号のみとなっているため、朝夕の通勤時間帯には渋滞が頻発し、周辺の道路も含め府中市内や福山市新市町内において交通混雑を引き起こすなど、企業活動や市民生活に多大な影響を及ぼしております。

御案内のとおり、府中市や新市町の企業は、独創的なオンリーワン企業が多く、県東部地域だけでなく、県全体の産業振興にとっても大変重要な企業群であると認識しております。これら府中、新市の企業が一体となった産業群として特徴あるまちづくりを進めていく上でも、国道四百八十六号の拡幅は大変重要な事業であると考えております。

また、福山市からは、物流基盤の強化や都市間交流の促進、地域間拠点の連携強化などに向けて、府中市からは、広域ネットワークの環境整備のために、いずれも早期の整備促進が強く求められているところであります。一般国道四百八十六号新市府中拡幅事業については、平成九年度に着手され、平成二十七年までの工期とされておりましたが、現状では終了時期は未定となっているようです。

本県の厳しい財政状況のもと、限られた公共事業予算の中で事業を進めていくには制約があることは承知しておりますが、当該道路事業は渋滞の解消だけでなく、県東部地域の経済を発展させていく上でも欠くことのできない重要な幹線道路であり、整備スケジュールを明示し、一日でも早い完成を目指すべきであると考えておりますが、知事の御所見をお伺いいたします。

(答)

一般国道486号は、備後地域を東西に結び、広域連携の強化や、物流効率化などに寄与する重要な幹線道路でございます。

福山市や府中市の区間におきましては、多くの企業が立地し、交通量が多いことから、朝夕の通勤時間帯を中心に、慢性的な渋滞が発生しているところでございます。

このため、福山市新市町戸手から府中市中須町の約3.4キロメートルの区間におきまして、新市府中拡幅事業として、4車線化の整備を進めているところでございます。

本事業につきましては、早期に事業効果を発現させるため、3工区に分けて事業を行っており、そのうち戸手工区と中須工区の約1.7キロメートルにおきましては、用地買収が完了し、工事を促進しているところであり、今後の見通しについては、現在、策定作業を進めております次期道路整備計画の中で整理してまいります。

また、残る新市工区につきましては、そのうち約0.7キロメートルの区間を今年度から事業着手し、現在、道路詳細設計を行っているところであり、今後も引き続き事業推進に努めてまいります。